

## 第4回 常任理事会 開催される

# 年末の取り組み総括と定期大会までの取り組みの確認



第4回理事会は「1月から6月大会までの取り組み」の具体化が主な任務です。協議の柱は ①情勢 ②年内（11月から12月）の、「新聞意見広告」「核兵器廃絶署名」「東海第二原発再稼働反対・廃炉に」「ワイン」等の取り組みの交流。 ③1月～6月大会までのとりくみの確認と具体化 でした。出席者は14人。司会は伊達代表理事でした。

### ◆ 情 勢



#### 1. 通常国会が1月20日（金）に召集される

通常国会が20日召集され、6月20日まで150日間の会期です。過去3度も廃案になった「共謀罪」を内容は全く同じまま「テロ等準備罪」と名称を変え強行を狙っています。

天皇退位に関する法案、成果で賃金を決めるという「残義代ゼロ法案」。さらに安倍政権は憲法改「正」に意欲を示し、「緊急事態条項」や「参議院の『合区』解消」を入りに改憲を進めようとしています。このような策動を許してはなりません。

#### 2. 南スーダンへの自衛隊の派遣はやめろ

安倍政権がPKO派遣部隊に新たに付与した「駆け付け警護」は、12月12日から実施可能です。南スーダンは事実上の内戦状態にあり、PKO軍が政府軍から攻撃されるという極めて危険な状況で、各国が撤退を進めています。安倍首相は「危険はない」と派遣を強行する一方、殉職（戦死）の見舞金を6000万円から9000万円にアップしています。

自衛官の息子を持つ北海道千歳市の50代の母親は、「自衛隊の南スーダンPKOへの派遣は憲法違反」として、「派遣差し止め」と「撤退」などを求め、11月30日、札幌地裁に提訴しました。「自衛隊員の家族として平和的生存権を侵害され、精神的苦痛を受けた」として、国に対して「20万円の国家賠償」も求めました。自衛隊員の家族が訴訟を起こしたのは初めてです。

#### 3. 沖縄に米軍基地はいらない！

12月13日、沖縄県名護市の民家近くでMVオスプレイが墜落しました。KC130空中給油機からの給油訓練で発生した事故で構造的欠陥です。しかし在日米軍は事故の詳細が不明のまま1月6日オスプレイの空中給油訓練を再開しました。安倍政権は抗議もせず、

稲田防衛大臣は「オスプレイの配備が抑止力向上につながる」としてこれを受け入れました。

辺野古基地建設は2016年3月4日に福岡高裁那覇支部が提示した和解基について建設が休止していました。国が県を訴えた裁判で、「翁長知事が取り消し処分の撤回に従わないのは『違法』とした最高裁判決（12月20日）」により、安倍政権は、12月27日、辺野古基地建設の工事再開を強行しました。ゲート前では約250人が集まり、反対の声を上げました。

翁長知事は「絶対に新基地は作らせないという気持ちで頑張りたい」と表明、「いろいろな形でやることはやっていく」と述べ、知事権限を駆使して阻止する考えを改めて示しています。県平和委員会では農民連と連帯して茨城を沢山送り感謝されました。

#### 4. 地域市民連合結成が進む！

今年の「安保法制＝戦争法」反対の国会包囲等の中で「野党は共闘」の声が高まり、戦争する国づくり反対のたたかいは、市民のたたかいで国会の議員構成を変える＝選挙を変えるたたかいに変化しました。今年の参議院選挙では32の1人区で野党統一が実現し、11の選挙区で統一候補が勝利しました。「原発反対」や「TPP反対」など、争点が明確で野党統一が実現したところは、安倍首相がテコ入れしたのですが自民党が敗北しました。

2人区の茨城でも4月に市民連合を結成し、いつ国会の解散が起こってもおかしくない情勢のなか、衆議員県内1人区それぞれに地域市民連合を結成する方針を提起し、昨年10月30日には6区に筑波山地域市民連合が結成されました。

現在、1区（水戸～下妻）が1月22日（日）、3区（取手～龍ヶ崎）が1月29日（日）に地域市民連合結成の予定です。平和委員会からも呼びかけあって参加しましょう。

#### 5. 東海第二原発の再稼働・20年延長稼働反対！

東電福島原発過酷事故以後、原発の稼働は原則40年と定められました。例外として特別点検と規制委員会の審査を経て、1回に限り最長20年運転延長することができます。

東海第二原発は2018年11月28日で稼働40年を迎えます。稼働に当たって「30年」と考えていたことは、圧力容器試験片の



設置が30年分だったことから明らかです。現在、日本原電の所有する原発は3基で、敦賀1号炉（沸騰水型35.7万kw、1970年3月稼働開始）、2号炉（加圧水型116万kw、1987年2月稼働開始）、東海第二原発（沸騰水型110万kw、1978年11月稼働開始）です。

敦賀1号炉は稼働47年の老朽原発で、しかも規模が小さく再稼働のメリットはなく廃炉の方向です。2号炉は12年12月に原子力規制委員会が「直下に活断層（破碎帯）の可能性が高い」との見解を示し、再稼働は極めて困難です。

唯一、東海第二原発だけが20年延長稼働の可能性を持っていることから、日本原電はこの稼働延長に躍起になっています。東海第二原発の20年稼働延長は今年8月28日から11月28日の3ヶ月の間に申請しなくてはなりません。さらに申請のためには設備の劣化状況の点検（特別点検）を行うことが必要です。それには少なくとも5ヶ月以上かかります。そう考えると3月が反対運動の1つの大きな山場になります。

また稼働延長申請期間の9月には県知事選と東海村長選挙が控えています。県民や村民、近隣住民の意思を示す非常に重要な時期になります。

現在、「20年延長申請に反対する署名」「安全協定見直しを支持する署名—隣接市町村にも再稼働の判断の権利を求めます—」の二つの署名が取り組まれ、年末に知事・東海村村長・日本原電に提出しました。2次提出は1月23日予定です。しかし日本原電は1月10日、「県や東海村以外に稼働承認権を与えない」ことを明言。稼働承認権を要求している近隣の自治体首長から怒りの声が上がっています。

「20年稼働延長反対の自治体請願・陳情」も行われ、取手市や城里町で可決されています。他の自治体でも3月議会への提出が取り組まれ、県平和委員会も提起しました。

茨城県平和委員会県北グループでは、昨年11月30日に20人が川崎宅に集まり、東海村村内に120枚の大型ポスター張り出しました。12月21日には第2回・県北グループ会議を開催、12月28日には、2台の車にハンドマイクを積み「東海第二原発の20年延長反対。稼働をさせずにこのまま廃炉」のスポット演説を計25ヶ所で行いました。

さらに年明けの1月11日（水）の会議では3月を一つの山場にして村内で集中的に「音の出る宣伝行動」に取り組むことが確認されました。また水曜日だけでなく、土曜、日曜にも計画することを確認しています。

## ◆ とりくみ

### ご苦労様でした！ 新聞意見広告 目標を達成！

個人1362口！

団体120口！

(1月10日現在)



新聞意見広告は、「個人1300口以上」、「団体100口以上」の目標を超過達成しました。広告は、12月10日(土)、「朝日新聞・茨城版」に掲載しました。内容「辺野古新基地反対」「戦争法廃止」「原発廃炉」でした。以下に到達点を示します。

また、いつも協力してくれていながら、今回は賛同者になっていない人や団体も散見されるため、担当を決め、「電話等で賛同承諾を得る」ことも含め、今週中に確認することとしました。賛同者の最終締め切りを1月23日(月) 17時とします。

また、賛同者一覧は、1月末までに発行する予定です。

### ◀ 「平和意見広告」 賛同者獲得目標口数の提案口数と到達点 1月10日現在 ▶

会名	達成	提案	昨日	会名	達成	提案	昨日	会名	達成	提案	昨日	会名	達成	提案	昨日
北茨城	25	40	35	はばた	16	20	16	牛久	24	50	33	結城	37	40	35
美和緒	26	40	30	友部	34	45	30	つくば	27	30	26	さかい		10	3
日立	31	20	9	笠間	21	30	23	守谷	35	30	30	古河	30	15	28
太田	31	40	37	鹿行	34	70	58	つくみ	38	40	38	(五霞)	10		8
大宮	22	30	23	潮来市	13	30	14	茎崎	22	20	27	あおぞ	5	15	6
東海	32	60	40	池貝	1	10	6	竜ヶ崎	22	30	25	しもつ	19	20	16
ひたち	93	95	91	石岡	96	100	90	利根町	9	10	11	大子	9	10	6
那珂	25	30	24	百里	13	15	6	藤代	58	65	63	事務局	142	100	149
水戸西	66	80	67	土浦	91	90	91	取手	60	80	71	稲敷	10		5
花だい	11	30	15	阿見	68	70	67	下館	26	50	46	水・内	19	50	22
鹿嶋	19			学研	4			下館市	16			利根	9		
小計	358			小計	387			小計	327			小計	290		

合計 = 1362口 (1口1000円)・団体 120口 (1口3000円)

### 会員の皆様、普及のとりくみ、

ありがとうございました！

### ヌーボー・ワイン (白) 目標数達成！ 白528本！

平和委員会が扱っているワインは11月初旬に仕込みます。仕込みは事前の注文を確認し、注文を受けた本数だけ醸造する高級ワインです。味についても定評があります。国産ヌーボー・ワインは近年人気が高くなり、需要も拡大し販売価格も上昇しています。また今年も赤ワインの原料の確保ができませんので、醸造されたワインは白だけでした。しかし例年同じ方々に愛用され、提起された本数を普及することができました。

なかには「どうしても赤がほしい」という要望がありました。醸造所に問い合わせたところ「ヌーボーはありません。一般の赤ワインならあります」との回答がありました。要望した方に確認し、赤ワインを18本追加発注しました。

- ・日立 【6】 ⇒ 【6】
- ・東海 【24】 ⇒ 【24】
- ・笠間 【20】 ⇒ 【20】
- ・池貝 【5】 ⇒ 【6】
- ・阿見 【24】 ⇒ 【24】
- ・取手 【24】 ⇒ 【24】
- ・下館 【12】 ⇒ 【12】
- ・水戸 【14】 ⇒ 【21】
- ・内原 【10】 ⇒ 【13】
- ・太田 【12】 ⇒ 【12】
- ・友部 【24】 ⇒ 【18】
- ・鹿行 【48】 ⇒ 【50】
- ・石岡 【24】 ⇒ 【24】
- ・美浦 【6】 ⇒ 【6】
- ・藤代 【24】 ⇒ 【24】
- ・結城 【12】 ⇒ 【12】
- ・事務局 【2】 ⇒ 【11】
- ・牛久 【0】 ⇒ 【20】
- ・北茨城 【24】 ⇒ 【24】
- ・ひたちなか 【12】 ⇒ 【12】
- ・潮来市職 【24】 ⇒ 【22】
- ・土浦 【36】 ⇒ 【36】
- ・つくば 【13】 ⇒ 【20】
- ・つくばみらい 【12】 ⇒ 【12】
- ・新婦人 【30】 ⇒ 【30】
- ・新松戸 【60】 ⇒ 【48】
- ・守谷 【0】 ⇒ 【15】

※ 全体で、白 528本 (44ケース) の目標を達成しました！！

赤 (ヌーボーでない) の要望もあり、18本を頒布しました。総計 546本です。

